

PRESS RELEASE



やまがたの上質ないいもの。
その魅力をもっと伝えたい。
この新しいブランドマークを旗印に、
山形のいいものの魅力を伝えていきます。

令和7年3月17日

県政記者クラブ報道機関 各位

山形県産業労働部商業振興・経営支援課

山形県商工業振興資金融資制度（経営安定資金第4号）の取扱期間の 延長について

令和6年7月25日からの大雨による災害により被害を受けた事業所の円滑な復旧を支援するため、山形県商工業振興資金（経営安定資金第4号）を取り扱っておりましたが、この度、取扱期間を延長することとしましたので、お知らせします。

○ 経営安定資金第4号

1 指定災害名称

令和6年7月25日からの大雨による災害

2 対象地域

災害救助法の適用を受けた市町村

3 取扱期間

（変更前）令和6年7月26日から令和7年3月31日まで

（変更後）令和6年7月26日から令和8年3月10日まで

4 融資対象者

令和6年7月25日からの大雨による災害により事務所又は主要な事業用資産が被害を受け、今後3か月の売上高の合計が前年同期（※）に比して20%以上減少することが想定され、経営の安定に支障をきたしている中小企業者

（※）融資申込み時期の関係で、災害後の期間との比較となる場合には、災害前の同期と比較を認める。

5 融資内容

- 資金の用途 復旧に必要となる設備資金及び運転資金
- 利率 年1.6%（固定）
- 貸付限度額 8,000万円
- 貸付期間 10年以内（うち据置2年以内）

担 当：産業労働部 商業振興・経営支援課
課長補佐 太田（023-630-3950）
報道監：産業労働部次長 奥山